

貸出しを行う臨時災害放送局機器の概要

送信機・音声調整装置

《FM送信装置の仕様》

送信部諸元(超短波帯(FM)送信機)	
外形重量	幅505mm高302mm奥行655mm 29kg
送信可能周波数	76.1~89.9MHz
送信出力	10W~100W
電波型式	F3E及びF8E(モノラル及びステレオ)
消費電力	最大270VA(空冷ファン冷却)
空中線系	ダイポールアンテナ、伸縮マスト(1.3m~6m)、同軸ケーブル20m、ダミー抵抗(連続使用120W 自然空冷式)

音声調整装置諸元	
外形重量	幅505mm高302mm奥行655mm 28kg
音声ミキサ	(音声リミッタ付き) CDプレーヤー、USBポート、5chミキシング入力端子
付属装置	マイクロフォン(スタンド付)、ヘッドフォン、電源ケーブル(ドラム30m)等



アンテナ一式



(アンテナ組み立て後)



※本送信装置以外にラジオ(最大10台)を準備

臨時災害放送局の概要

◆ 臨時災害放送局の目的、制度

暴風、豪雨、洪水、地震、大規模な火事その他による災害が発生した場合に、地域住民へ被害情報、避難情報等を提供するため、地方公共団体等が臨時かつ一時的に開設するFMラジオ放送局

◆ 臨時災害放送局の主な開設条件

- ・ 緊急時やむを得ないと認められるもの
- ・ 使用できる周波数があること
- ・ 放送対象地域：災害対策に必要な地域の範囲内であること
- ・ 放送番組：被災者への支援及び救援活動等の必要範囲内のものであること

◆ 臨時災害放送局の免許概要

- ・ 免許主体：地方公共団体等
- ・ FM放送の周波数
- ・ 空中線電力：必要に応じ最小限
- ・ 免許の期間：被災者の生活が安定するまで

◆ 中国管内での開設実績

平成25年7月の島根県北部の豪雨により土砂災害等が発生した際、島根県津和野町が開設。

